

○司会 それでは本日のヒアリングを始めさせていただきます。

最初は、東京都行政書士会の皆様でいらっしゃいます。

（東京都行政書士会 入室）

○司会 ありがとうございます。係員がお席までご案内いたします。

それでは早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 宮本会長はじめとする皆様方、今日は都庁まで足を運んでいただきまして、ありがとうございます。

暮らし、そしてまた事業に関する無料相談、そしてまたそれぞれ役所に提出する書類作成等、都民と行政との橋渡しを行っていただいております。

今日は現場のお声、そしてまた都に対しましてのご要望等、伺わせていただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○司会 それでは都政へのご要望をぜひお聞かせいただきますよう、お願い申し上げます。

○東京都行政書士会（宮本会長） 本日は貴重なお時間をいただきまして、誠にありがとうございます。私、東京都行政書士会会長の宮本でございます。

本当に平素より小池百合子東京都知事をはじめ、東京都の皆様には大変お世話になっております。ありがとうございます。おかげさまで当会8,400人の会員とともに、かかりつけ行政書士を都内標準にしようという活動理念の下、都民・事業者の皆様のため活動を行っております。どうもありがとうございます。

それでは要望事項につきまして、ご説明させていただきます。

まず要望書1ページ、2ページに記載がありますとおり、要望事項は全部で5項目ございますが、本日は特に3項目について読み上げさせていただきます。

はじめに要望書の3ページでございます。要望事項1、東京デジタルファースト推進計画の遂行における電子申請の導入にあたり、許認可申請等の行政手続について、行政書士が代理人として手続できることを想定した設計（行政書士の専用画面・入力項目等）をさらに進められたい。

また、同計画に基づく都政のデジタル化についての具体的施策やシステムの検討・要件定義・設計の段階から東京都行政書士会と協議のうえ、行政書士を諮問機関や委員会の委員等として選任する等、行政書士を活用されたい。

さらにデジタルデバイドの解消、デジタル申請の推進、システム改良への意見聴取等においても、行政書士を活用されたい。デジタルサービス局、総務局様でございます。

続きまして要望書の4ページでございます。要望事項2、各種申請の手引き等に行政書士法の遵守を促す記述を加えること。各行政手続の申請書等に行政書士の記名職印欄を設定することを、都の統一的な取組みとして実施されたい。デジタルサービス局、総務局様

でございます。

続きまして要望書の6ページでございます。要望事項4、第二期成年後見制度利用促進基本計画（以下基本計画と言います。）が示すとおり、地域共生社会の実現、尊厳のある本人らしい生活の継続を実現するために、東京都行政書士会が設立した成年後見制度の専門職団体である公益社団法人成年後見支援センターヒルフェ（以下ヒルフェと言います。）と引き続き積極的に相互連携を図られたい。

また、都内各区市町村における市町村認知症施策推進計画や地域連携ネットワークづくり等に際しては、ヒルフェの各地区会員をはじめとする行政書士を協議会や中核機関の一員として活用する等、行政書士との連携を一層強化するよう、周知のみならず、積極的に各区市町村に対して助言されたい。福祉局様ですね。

以上3項目を重点要望項目として挙げさせていただきます。なお、要望理由等は要望書記載のとおりでございますので、ご一読いただきたく存じます。簡単ではございますが、説明は以上です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○司会 どうもありがとうございました。

それではまず、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 主な3点ということでご要望ございました。私のほうから最初のデジタル化に関してのご要望について、お話させていただきます。

都民・事業者と行政の橋渡し役でいらっしゃる行政書士の皆様方の果たされる役割は重要と認識しております。行政手続のオンライン化にあたりましては、行政書士等代理人によります申請を含め、適切に対応してまいります。

そして行政手続のデジタル化につきましては、利用者の視点での取組みを徹底していくということといたしておりまして、専門家等のご意見もいただきながら更なる質の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

続いて担当局のほうからお答えさせていただきます。

○司会 それでは山田デジタルサービス局長、お願いいたします。

○デジタルサービス局 ありがとうございます。私のほうから要望事項の2につきまして、ご回答させていただきたいと思っております。

代理人申請についてでございますけれども、法や制度の適切・適正な運営がなされるよう、毎年度各局に対しまして通知を行わせていただいております。行政書士制度の浸透に努めているところでございます。

また今後ともですね、ご要望も踏まえながら申請書の改善等、都として統一的な対応が図れるよう、取り組んでまいりたいと考えている所存でございます。私からは以上でございます。

○司会 続きまして山口福祉局長、お願いいたします。

○福祉局長 福祉局長の山口です。どうぞよろしくお願い申し上げます。私のほうから成年後見センターのヒルフェとの連携について、少しお話をさせていただきます。

都におきましては地域で安心して自立した生活が継続できるように区市町村に対して成年後見制度の利用を促進するための支援を行っておりまして、専門職団体等との協議会を定期的開催しているところでございます。

さらにですね、成年後見支援センターヒルフェにつきましては、福祉局のホームページに相談支援窓口としてリンク先を掲載しまして、支援を必要とする方々に広く周知をしているところでございます。

またですね、認知症施策等の実施にあたりましては、様々な関係団体との連携が重要でございまして、都としましても関係団体や区市町村と連携しながら、認知症施策の推進を引き続き図ってまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 会長からお話をちょうだいしました3点の重点要望につきまして、都としてお答えをさせていただきました。よろしゅうございますか。ありがとうございます。

○東京都行政書士会（宮本会長） ありがとうございます。今後ともよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○司会 それではこれもちまして、ヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（東京都行政書士会 退室）

○司会 続きまして、スタートアップスタジオ協会の皆様でいらっしゃいます。

（スタートアップスタジオ協会 入室）

○司会 係員がご案内いたします。お席にお進みいただきますよう、お願いいたします。

それでは早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 今日もうろしくお願いいたします。2年前にスタートアップ戦略の策定ということでご協力いただきました。おかげさまでTokyo Innovation Baseももう、ちょうど一年、丸々一年が経って、この間10万人の方々にご参加いただいております。

起業することが身近になるということから、発信をする活動、それから支援組織とのマッチング等々、取り組んでいただいております。感謝申し上げたいと思います。

今日はこの世界すごく早いと思うのですが、今現場で何がどうなっているのか等も含めまして、またご要望等を伺えればと思います。よろしくお願いいたします。

○スタートアップスタジオ協会（佐々木代表理事） 本日はお時間いただきまして、ありがとうございます。スタートアップスタジオ協会として東京都のスタートアップエコシステムをさらに強化し、Global Innovation with STARTUPSの10×10×10の目標を達成するために提案をお伝えしたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。本日は特に起業家にとって重要な支援事業、支援情報の網羅的な提供の必要性について焦点を当ててお話をさせていただきます。

東京都は多くのスタートアップ支援事業や補助金制度を展開しておりまして、国内外か

ら高い評価を受けていると思います。

しかし、起業家からは支援事業が多岐に渡っていて、必要な情報にたどり着くのが難しいという声が挙がっています。具体的には東京都、内閣府、経産省、文科省、様々な機関が提供する支援が一元的に整理されておらず、情報が分散しており、起業家が最適な支援を選び取るのに時間と労力がかかっています。

また、民間で支援事業の情報をまとめる試みも幾つかされているんですけど、これは一過性に留まっていて、最新情報の提供が十分に行われていないという状況です。このような課題を解決するために、以下を提案したいと思っています。

まず東京都のスタートアップ支援情報の整理と更新を実施していく。もう一つがスタートアップ更新プレイヤーを巻き込んだ情報収集していく。そしてその情報を起業家が参照しやすいように媒体とかサイトとか、発信活動を行っていくということが必要だと考えています。

これらの策を実現することで起業家が必要な情報に迅速にアクセスして、支援事業の効果が最大化されるのではないかと考えています。また、支援プログラムの認知度向上によって、未活用の事業が減少して、スタートアップエコシステム全体が活性化されるのではないかと考えています。またさらに東京都が提供する支援の透明性と効率性が向上していて、国内外の起業家から東京都のスタートアップ環境への信頼がさらに高まるのではないかと考えています。

最後に、これからもより多くの起業家を成功に導くために、私たちはこれまで以上に東京都との連携を深めていきたいと考えています。本件を実現することで、10×10×10の目標達成に大きく近付けると考えています。ぜひご検討ください。ご清聴ありがとうございました。以上です。

○司会 どうもありがとうございました。

それではまず、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 エコシステムを整えていくということで、東京都のほうではスピード感を持って進めていると自負いたしております。また、おっしゃるように支援者、また支援内容の情報を適切に届けるということは大変重要でございます。エコシステムプレイヤーの一員として、東京都もより分かりやすい情報発信に努めてまいりたいと考えています。

また、民間の支援者の皆様方とも連携しまして、東京のスタートアップエコシステムに関する情報を集めて、そして全体に見える化を図っていくことといたしたいと思っております。詳細については担当局からお伝えいたします。

○司会 それでは吉村スタートアップ国際金融都市戦略室長、お願いいたします。

○スタートアップ国際金融都市戦略室 吉村でございます。いつもお世話になっております。ありがとうございます。

今お話がありましたように、様々な活動に関する情報を集約して、分かりやすく発信していくということはとても大事だと思っております。

特に東京都、またその関係団体、国なんかも含めてですね、いろんな施策をやっているわけですが、それを分かりやすく皆さんにお届けできるということがとても大事なわけですが、それぞれが独立して動いているので、それをどうやって集約していくか、課題だと思っていて、やはりここはTokyo Innovation Baseというのがその一つのプラットフォームになると思いますので、このT I Bを核にして、いろんな情報を集めて、そこでもうまく発信していきたいというふうに考えているところです。

T I Bにアクセスすればいろんな支援策がすぐ分かるんだっていうふうにしたいと思っていますけども、我々はアプリを開発して、そのT I Bの利用のアプリになっているわけですが、ここに皆さんの属性であるとか、そういうようなものを集約しております。ここに2万人の方が登録していただいているところなんですけど、こういう人たちにどうやって届けていくかということを考えておまして、このアプリをうまく活用して、バージョンアップしていくことで必要な施策を届けていきたいと思っております。

また、そのためにどういう状況がスタートアップにあるか、これは我々だけではできませんので、スタジオ協会の皆様にもご協力いただきながら集約していきたいと思っておりますし、また皆さんと協力しながら進めていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いたします。

○スタートアップスタジオ協会（佐々木共同代表理事） ありがとうございます。ぜひ連携して、どういう情報を届けていくかというのをディスカッションしていければいいなと思います。よろしくお願いたします。ありがとうございます。

○スタートアップ・国際金融都市戦略室 ありがとうございます。

○司会 ありがとうございます。よろしゅうございますか。

○スタートアップスタジオ協会（佐々木代表理事） 大丈夫です。ありがとうございます。

○司会 ありがとうございます。それではこれもちまして、ヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（スタートアップスタジオ協会 退室）

○司会 続きまして、スタートアップ協会の皆様でいらっしゃいます。

（スタートアップ協会 入室）

○司会 ありがとうございます。係員がご案内いたします。お席にお進みいただきますよう、お願いたします。

よろしくお願いたします。それではこれよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いたします。

○小池知事 今日はスタートアップ協会としてお越しいただきました。都ではスタートアップの皆さんとともに働いて、そして新しい時代を切り開いていきたいと考えております。

また、東京の課題解決と成長につなげるような取組みを進めておりますので、皆様方と取組み、ご尽力いただいていることに感謝申し上げたいと思います。それでは現場の声、またご要望等を伺わせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○スタートアップ協会（高原理事） 早速ですけれども、スタートアップ協会の理事をやっております、高原でございます。よろしくお願いいたします。

スタートアップ協会はスタートアップのみが入れる、スタートアップのための協会でございます、日々ですね、スタートアップの意見であるとか、課題をとりまとめて、いろいろ改善活動をしている団体でございます。

そんな中で、特に今回の要望書に記載させていただいた3つございますが、そのうちの2点を中心にお話させていただければと思います。

まず1つ目が資料の2番と書いてあります。スタートアップからの公共調達の促進でございます。公共調達と言いますとスタートアップにとってはかなりハードルが現状高い状況です。と言いますのも、要件も非常に高くスタートアップなだけけれども、事例がないと、そもそも入札に入れないでいるとか、セキュリティの要件が高いとか、求められる書類であるとか手続が非常に複雑であったり、多かったですりしますので、かなりハードルが高いです。

一方、欧米、特にアメリカ等はですね、この公共調達で最初のスタートアップが事例を作るであるとか、一気に資金調達も含めて大きく成長の支えになったりします。場合によってはスタートアップで3千億がその公共調達によって付けられて、大きく成長されたという事例もあるぐらい、アメリカから比較しますと、公共調達ですと7倍ぐらい違ったりしますので、この公共調達というのは今国をあげて対応されている所もありますが、ここはですね、都がこの先例を作ってですね、公共調達を促進されることで全国、日本全体に広がっていくという可能性があるのではないかと考えていますので、ぜひここはですね、積極的に進めていただきたいなというところでございます。

2つ目が3番目の要望書に書かせていただいております、ダイバーシティアンドインクルージョンのテーマでございます。スタートアップ、いろんな多様性を持ったメンバーであるとか起業家が多い状況でして、そこに対しての支援というところをもう少し加速できるのではないかとというふうに考えております。

現在も育休の時の支援などがございますけれども、さらにその幅を、対象の、例えばサービスを広げていただくとか、使い勝手のよいものにしていただくというのが一つ、大きな取組みとしていただければ我々は、よりダイバーシティアンドインクルージョンのテーマでもスタートアップが活躍できる場が広がっていくのではないかと考えておりますので、この点についてもぜひ要望書に記載させていただきまして、取り組んでいただきましたら大変に嬉しく思います。

以上2点を、簡単ではありますがまとめさせていただいて、ご説明させていただきました。

○司会 ありがとうございます。

それではまず、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 誰もが安心して起業できる環境を整えていく、また多様性を実現していく、これこそが東京の成長のエンジンだと考えております。

先月はTokyo Innovation BaseでエコシステムのDEIをテーマとしたセッションプログラムを実施いたしました。エコシステムプレイヤーの皆さんと連携した取組みを開始しているところでございます。引き続き起業家の皆さんや支援者が集うTIBを核にいたしまして、皆さんと議論を重ね、ハラスメント解消の勉強、そして勉強会、悩み・困りごとへのサポート等してまいりたいと思います。

女性の挑戦を応援する場づくりも進めていきたい。今おっしゃった2番目のほうについて、そういった考え方でこれからも進めていくということをお伝えしたいと思います。

担当局から続けさせていただきます。

○司会 それではもう1つの点について、吉村スタートアップ国際金融都市戦略室長、お願いいたします。

○スタートアップ国際金融都市戦略室 吉村でございます。いつもお世話になっております。

公共調達の関係ですけれども、都のスタートアップ戦略の中で10×10×10のイノベーションビジョンの中で、国とあわせているところがグローバルですが、それに加えて官民協働10倍というのを一つ軸にしております。

5年で10倍ということで、100件にしましょうということを目標にしていたわけですが、一生懸命やった結果、その目標を上回ることができましたので、今回それを300件に引き上げて、さらにやっといこうというふうに考えております。

また、都政を現場として、皆さんが課題解決を募集するような事業提案制度であるとか、それからスタートアップの対話を通じてその現場課題を解決する現場対話型スタートアップ協働プロジェクトみたいなことを取組みを始めておりまして、創意工夫をしながらですね、スタートアップと行政が一緒になって新しいサービスを作っていくというような取組みをしているところでございます。

それからあと随意契約が可能なスタートアップの製品情報、これ各自治体でそれぞれやっているわけで、それだけだとなかなか進まないというのがありますので、自治体間相互でその情報を交換しあって、カタログみたいなものを作って、より行政の調達を増やしていこうという取組みを進めております。

こうした形で様々な取組みをしながらですね、ファーストカスタマーとして行政が役割を果たせるように取り組んでいきたいと思っておりますので、引き続きご協力のほど、よろしくをお願いいたします。

○司会 2点のご要

望について、都としてお答えをさせていただきました。よろしゅうございますか。よろし

いですか。ありがとうございます。

それではこれもちまして、ヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（スタートアップ協会 退室）

○司会 続きまして、インパクトスタートアップ協会の皆様でいらっしゃいます。

（インパクトスタートアップ協会 入室）

○司会 ありがとうございます。係員がご案内いたします。お席までお進みいただきますよう、お願いいたします。

それでは早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 まずインパクトスタートアップ協会、協会としては初めてお越しいただく形になりました。

スタートアップ、大変東京都は力を入れております。これからも新しい時代を切り開き、またそこから課題解決に結び付けて、さらにそれを持って成長につなげていきたいと考えております。

皆様方にはまさにその社会課題の解決とそして持続可能な成長、この両立に向けて会員間の連携の促進、そして投資環境の整備などを通じて、インパクトスタートアップの成長と拡大をさらにお進めいただければと思います。

今日は現場の実態に密接する皆様方でございますので、皆様方から直接ご要望・ご意見等を賜ればと思います。よろしくお願いいたします。

○インパクトスタートアップ協会（米良代表理事） では私のほうからご紹介させていただければと思います。インパクトスタートアップ協会で代表理事、そしてREADYFORというクラウドファンディングの会社をしております、米良と申します。今日は代表理事と理事の3名でまいりました。両サイドに事務局長がおります。

今、知事からもご紹介いただきましたけれども、インパクトスタートアップという所はですね、通常のスタートアップと少し違う点としては、社会課題の解決と持続可能な成長というところを両立するというところをコアコンセプトに掲げております。

スタートアップはやはり経済成長というところの担い手になっていくということなんですけれども、それと同時に、やはり日本は少子高齢化、そして社会課題が複雑化していく中で、やはり民間でより社会課題の解決を行っていく、この両立を難しい課題なんですけれども、どうにかやっていきたい、これが我々の持っているところです。

私たちが協会を立ち上げたのは2年前なんですけれども、その当時はですね、社会課題の解決と言うと、それって儲からなさそうだよねとかというふうに言われてしまうことも多かったんですが、今アメリカなんかではこのインパクト投資の流れとですね、一緒になって、このインパクトユニコーンという形で、時価総額が1千億円以上の企業がどんどん

増えているというような状況になっております。

我々は立ち上げた当初はですね、14社ほどで始めたんですが、この2年間の中で138社、そしてもうすぐ210社ぐらいに拡大していきまして、既に日本のスタートアップコミュニティの中で最も大きなコミュニティに成長しました。そのぐらいですね、やはりこの社会課題先進国の日本だからこそ、このスタートアップ、社会課題解決を目指すスタートアップがどんどん増えてきているのかなと思っております。

我々はそういった正会員の企業、210社ほどの企業とですね、加えてこういったコミュニティを育てていくために、様々な大企業さんのスポンサーをいただいております。金融機関さんが主に入っていてございまして、そういったスポンサーの皆さんと一緒にエコシステムを大きくしていくことをやっております。

こちらにも書かせていただいておりますが、その中でも我々の理事の一社であるアストロスケールという企業さん、宇宙ごみの企業さんが先日1千億円以上のインパクトユニコーンという形で上場してございまして、こういった経済性と社会性をどちらも追うという事例が出てきております。

今日お時間いただいて、やはりインパクトの中心地というのは東京だなと思ってございまして、小池知事も既にいろいろな形で進めていただいておりますが、よりインパクトという観点において、ぜひ我々も今日要望を持ってまいりましたので、いろいろと議論させていただければと思っております。よろしく申し上げます。市川さん、申し上げます。

○インパクトスタートアップ協会（市川事務局長） ここからは事務局長の市川より要望内容について、お話をさせていただきます。

お手元の資料の3、要望内容というところになりますが、ここでは主に施策2、施策3としてご要望させていただく点について、お話をさせていただきます。

まず施策2、自治体とインパクトスタートアップとの官民連携モデルの構築・波及を行っていただきたいという点についてなんですけれども、今経済産業省さん等と一緒にこのインパクトスタートアップ、その社会課題を解決するという意味で、自治体にやっておられる今の公的な事業をともにやっていくというところ、相性がいいということで非常に多くの自治体さんからお引き合いをいただくんですけれども、どうもですね、やっぱり各自治体さんで事業に、例えば公共事業に手を挙げさせていただく時にフォーマットが全然違ったりとか、要件が違ったりして、なかなかスタートアップとして全ての自治体とか市町村さんに一つ一つその事業を合わせていくというところが非常に手間がかかるというところが普及のボトルネックになってございまして、可能であれば東京都様が音頭を取って例えば複数の自治体さんと共同で、例えば子育てのサービスを取り入れようとか、高齢者のサービスを取り入れようみたいな形でやる形を作っていただけないかというのが一つの要望でございます。

もう一点、ご要望させていただきたいのが、施策3と書いてございます。東京をインパクトの中心地にしていただきたいということで、去年もいわゆるT I B、Tokyo

Innovation Baseを使ってインパクトスタートアップ協会でインパクトスタートアップサミットというイベントを開かせていただいたんです。これがすごい盛り上がりで、宮坂副知事にも来ていただいたんですが、我々が思うに我々が今回手弁当でやってこれだけの盛り上がりがあったので、東京都様に手を貸していただいて、予算面でも見ていただければ、かなり大きな世界的な動きが作り出せると思っておりまして、このT I Bを含めた東京の中をインパクトの中心地として盛り上げていくためのイベントですとか、そういったフォーラムといったものを活発に行っていただけないかということ、2点が要望でございます。

○司会 どうもありがとうございました。

それではまず、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 もう言及していただきましたように、T I Bは結節点と呼んでいるんですけども、そちらで数多くの交流イベントを行って、一年間でもう10万人の皆さんにお越しいただいて、それもやはり明確な意思を持った方々が足を運んでくださったということだと思います。

宮坂副知事は去年からやっているんですか。

○インパクトスタートアップ協会（市川事務局長） サミットの開始は去年からで、今年初めて会場をお借りして、宮坂副知事も来ていただいた。

○小池知事 はい。宮坂副知事も登壇させていただきました。宮坂さんこそ社会課題に体中、もう自らやってくださっている象徴ではないかと思えます。

もう持続可能な都市をハイテクノロジーで実現するというところで、S u s H i T e c h T o k y oという言葉でまとめて、非常に訴求力があって、世界からも非常に楽しみだとか、参加したいという声もいただいているところでございます。

T I Bという結節点とS u s H i T e c hという機会と、その二つのイノベーションを生み出すプラットフォームとして、社会の変革に向けて世界をリードする都市へと、東京と発展させていきたいと考えております。またいろんな意味でご協力いただきたいと思えます。

その他のご要望、もう一つのご要望については担当局からお答えさせていただきます。

○司会 それでは吉村スタートアップ国際金融都市戦略室長、お願いいたします。

○スタートアップ国際金融都市戦略室 吉村でございます。いつもお世話になっております。

官民連携の関係のモデルの話でございますけれども、行政の目的、社会課題解決って、皆様のインパクトと基本的に同じ方向を向いていると思えますので、ぜひ連携していろいろ進めたいと思っておりますけれども、そういう意味で官民の協業を進めていくというのを、10×10×10の三つの戦略の中の一つの軸として置いておりまして、官民連携をしっかりやっていきたいと思っております。

都政の現場をフィールドにいろんなスタートアップのテクノロジーを活かして実際に課

題解決をやってみようというのを、キングサーモンプロジェクトというもので開始しております。毎年幾つかのスタートアップにですね、ぜひトライしていただいておりますし、また現場、都政現場と対話をしながらプロダクトを作っていくというような取組みもしているところがございますので、それをしっかり進めていきたいというふうに思っております。

また、今お話がありました自治体間連携の話ですが、いわゆる行政調達において各自治体で調達したものをそれぞれ独自でやってもなかなか進まないの、お互いに交換しながら一つのカタログみたいなものを作って、皆で共有していこうじゃないかという取組みを始めております。

なので、こういう形の自治体間でいろいろ連携することを進める中で、今お話伺ったような取組みについてもぜひ意見交換をしていきたいというふうに思っています。こんな形で進めていきたいと思っておりますので、またぜひT I Bをベースに一緒にやられればと思っています。ぜひよろしくお願いいたします。

○司会 特にお話がありました2点について、都としてお答えをさせていただきました。よろしゅうございますか。

○インパクトスタートアップ協会（水野代表理事） 6月、都知事選の時にT I Bで教育のイベントをやらせていただいたんですけど、その日に知事に来ていただいて、落合君と藤井先生の対談の時にちょうど来ていただきました。ありがとうございます。

教育をやっている僕は水野といいます、ここにプラスで、せっかくであれば僕ら1,000の社会課題を1,000社で解決しようというのを目標にしているんですけど、どうせなら東京だけで1,000ぐらい解決できるような、2030年、例えば5年後に。

だからそれぐらいインパクトスタートアップが東京から生まれてくるとなると何かかっこいいなというのが一つと、あとはせっかくここに都のお金を入れるのであれば、僕らやっぱり民間のそういった税金でやって売上あがるってなると、そこに対して結局上場とか何かしらでe x i tしますので、そこに対してファンドもちゃんと作って、ファンドで投資をし、そこで回収する、それでまた税金に流していく。何かそういうモデルとかも出来るとおもしろいんじゃないかなと思っています。

○スタートアップ国際金融都市戦略室 ありがとうございます。10倍じゃなくて100倍にするということだと思うので、今の話は、はい、しっかり頑張っていきたい。またいろいろご意見、議論させていただければと思います。ありがとうございます。

○司会 ありがとうございます。

それではこれもちまして、ヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（インパクトスタートアップ協会 退室）

○司会 続きまして、東京都生活衛生同業組合連合会の皆様でいらっしゃいます。

（東京都生活衛生同業組合連合会 入室）

○司会 ありがとうございます。係員のご案内いたします。お席にお進みいただきますよう、お願いいたします。

それでは早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 鈴木会長はじめとする皆様方、今日は都庁のほうにお越しいただきまして、ありがとうございます。都民生活に不可欠な業界ばかりでございます。安全で衛生的な商品、そしてまたサービスの提供を通じて、都民の快適な暮らしに向けてご尽力いただいております。

コロナが明けてからまた世の中大きく変わってきているかと思えます。現場の声を伺わせていただいて、またご要望を承りたいと思えます。よろしくお願いいたします。

○司会 それでは都政へのご要望をぜひお聞かせいただきますよう、お願いいたします。

○東京都生活衛生同業組合連合会（鈴木会長） 私は東京都生活衛生同業組合連合会会長の鈴木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は令和7年度東京都予算編成に対する要望の機会を設けていただきましたこと、厚く御礼を申し上げます。また、東京都には日頃より様々な形でご支援をいただいておりますことを、この場をお借りしまして感謝を申し上げます。

都生連は傘下に飲食サービスから環境サービスまで、住民生活に身近で多様な17の生衛組合であり、各組合が相互に連携して、経営の健全化及び親交を通じて衛生水準確保のために活動しております。昨今ではインバウンド事業の増加によりまして、私の地元であります築地場外市場も買い出し人が観光客と日々大変な賑わいをしているところでございます。

一方で長引く国際紛争や円安等を背景にエネルギーや原材料の価格高騰が続いており、値上げが追い付かず、小規模事業者が多数を占めている生衛業にとっては深刻な打撃を被っております。これまで東京都にも様々な支援をいただいておりますが、こうした状況の中で厳しい経営を強いられ、営業継続への危機感が一層増大してまいります。

こうした状況下において本日要望させていただく項目は、私ども業界の振興と衛生水準の向上を図るとともに、都民サービスの向上にもつながるものと考えております。私ども生衛業界会に対する格別のご理解とご支援をいただきますよう、よろしく願い申し上げます。以上でございます。

○東京都生活衛生同業組合連合会 具体的な要望事項について、私のほうから説明させていただきます。

資料4ページをご覧ください。東生連といたしましては全体要望と各組合からの個別要望がございますが、全体要望のうち、重点的な要望に絞って説明をさせていただきます。

1点目は生衛組合の加入促進に係る協力へのお願いでございます。近年、生衛組合に加入しない生衛組合が増加し、組合員も高齢化等により、年々減少しております。このよう

な傾向が続けば、生衛業界全体における衛生水準の維持・向上において憂慮される事態となります。

生衛組合の役割・活動等をご理解いただき、保健所におきまして営業許可申請等、様々な機会を捉え、生衛組合未加入の事業者に対し加入のメリット等、生衛組合に対する情報提供を積極的に行う等、生衛組合との連携協力を一層推進いただくよう、お願い申し上げます。

続きまして5ページでございます。2点目はエネルギー市場、原材料の価格高騰、さらには人件費の上昇等により経営状況がひっ迫しております生衛業に対して、適時適切な支援策として、次の2項目をお願いいたします。

1つといたしまして、エネルギー市場、原材料の価格高騰等に伴います様々な影響に対する助成金・支援金等の制度の構築、生衛業の店舗等の光熱水道費の高騰の影響を極力抑制し、営業できるような省エネ効果のある機器・設備の設置に対します助成制度の構築をお願い申し上げます。

2点目といたしまして、借入金の負担が重くなっております生衛業者のため、事業が継続できるよう、借入返済の猶予期間の最大限の延長、さらなる利率の低減、利子補給の実施等が講じられますよう、融資の関係部署への働きかけを要望いたします。

続きまして6ページをご覧ください。3点目は喫煙室設置に対します助成金の継続についてです。東京都受動喫煙防止条例に係ります喫煙室を作る際、小規模の店舗では資金繰りやスペースの確保等の問題がございます。今後も生活環境整備のため、補助金制度として継続していただくとともに、申請要件の緩和や手続を簡易にしていだけるよう、お願い申し上げます。

以上が都生連全体の重点事項でございます。そして要望書には都生連として全体要望の他、各組合の個別要望事項も付してございます。どれも切実な要望でございますので、ご配慮いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

加えまして都生連と協力連携して事業を行っております公益財団法人東京都生活衛生営業指導センターにつきましても、引き続きご支援を賜りますよう、要望書に添えさせていただきました。説明は以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○司会 どうもありがとうございました。

それではまず、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 17に渡る業界の皆様方でございますので、分厚いです。今、最初にご要望いただいた中で、私は3番目の喫煙室の補助についてお伝えしたいと思います。都におきましては飲食店等による受動喫煙防止対策の支援に取り組んでいるところでございます。厳しい経営環境にある飲食店等の状況を踏まえまして、今後も引き続き適切に対応していく考えでございます。

併せまして都民の正しい理解も促進をしていく、そのために受動喫煙防止条例、そして健康増進法の趣旨等に関しての普及啓発も進めてまいる考えでございます。

その他のご要望については担当局のほうから回答させていただきます。

○司会 それではまず雲田保健医療局長、お願いいたします。

○保健医療局 雲田でございます。日頃よりお世話になっております。私からは生活衛生同業組合の加入促進について、お答えをさせていただきます。

東京都におきましては関係団体の皆様、あるいは保健所等と連携をしながら、生活衛生同業組合の衛生水準の向上ですとか、振興施策等を進めておりまして、保健所等におきまして先ほどございました、東京都生活衛生営業指導センターで作成いたしました生活衛生同業組合の加入メリット、あるいは各組合の連絡先が記載されましたリーフレットを配布しているところでございます。今後とも様々な機会を捉えまして、未加入の事業者に対して情報提供していく等、皆様とも協力をいたしまして取組みを進めてまいります。以上でございます。

○司会 続きまして田中産業労働局長、お願いいたします。

○産業労働局 産業労働局でございます。いつもお世話になってございます。2点目にいただいております案件につきまして、まず様々な影響に対する助成金等についてのお話でございます。

エネルギーや原材料の価格高騰が続く中で、中小企業事業者の経営の支援を行うことが重要だというふうに認識してございます。都では中小企業が様々な経営環境の変化に対応できるよう、経費の助成ですとか、あと専門家によるアドバイスを行ってございます。

また、中小の事業者の皆様に対して省エネに役立つ設備の導入を支援しているところでございます。さらに加えて、特別高圧電力ですとか、あと工業用LPガスを使用する中小企業者の負担軽減に向けた支援も行っております。

続きまして（2）にありました借入金の返済期間の延長、利率の低減等というお話でございました。都では厳しい経営環境が続く中、中小企業の資金繰りを制度融資より支援してございます。借入金の返済を着実に行うことができるよう、制度融資の中で借換へのメニューによる支援を行っております他、東京信用保証協会や金融機関に対しまして、返済に係る柔軟な条件変更を行うよう、働きかけも行っているところでございます。以上でございます。

○司会 特にお話をちょうだいした重点項目につきまして、都としてお答えをさせていただきました。また、その他の要望項目につきましても、これから来年度の予算編成を編成してまいりますので、そのプロセスの中で検討をしてみたいというふうに考えてございます。よろしゅうございますか。ありがとうございます。どうぞ。

○東京都生活衛生同業組合連合会（鈴木会長） ただいまおっしゃった、我々の中小企業は今、大企業が主導で賃上げが値上げだという流れで、それで全てが今輸入の円安も含めまして、先ほど申し上げましたけども非常に厳しい状態で、値上げ、値上げで価格転嫁できないんですよ。度重なる値上げで、また来年も値上げということで。

私は物販で、その後飲食業界のほうがですね、そう値上げを続けて出すわけにもいかな

いということで、値上げを抑えちゃうわけですよね。今年度も値上げはしたんですけども、また値上げ、値上げで、今また始まっていますから、その辺で値上げがなかなか追いついていけない。大企業はもう紙切れ1枚でこう配って、それで上げちゃうという流れで、度重なる値上げなんですよね。

そういうことで本当理解していただきたいということなので、どうぞよろしく願いいたします。

○司会 ありがとうございます。非常に重要な問題であると認識しております。引き続き意見交換をさせていただきながら、前に進めてまいりたいと考えております。よろしゅうございますか。

それではこれもちまして、ヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（東京都生活衛生同業組合連合会 退室）

○司会 続きまして、東京都生活協同組合連合会の皆様でいらっしゃいます。

（東京都生活協同組合連合会 入室）

○司会 ありがとうございます。係員がご案内いたします。お席にお進みいただきますよう、お願いいたします。

それでは早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 本日、村上会長理事から、また皆様方には東京都内からご足労をおかけいたしております。

また、日頃から都民の生活を守っていただくということから、大変お世話になっております。ありがとうございます。都民の暮らし向上に向けた取組みや食の安全、そして災害ボランティア、地域の福祉等々、もう広い分野に渡ってのご貢献を進めていただいております。

今日は最新のところの現場のお声等を伺わせていただくとともに、ご要望を直接お伺いできればと思います。よろしく願いいたします。

○司会 それでは都政へのご要望をぜひお聞かせいただきますよう、お願いいたします。

○東京都生活協同組合連合会（村上会長理事） 会長の村上でございます。日頃より小池知事をはじめ関係局の皆様には、都内の生活協同組合の活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

本日は昨年に引き続き予算要望の機会をいただいたことに感謝申し上げますとともに、都民生活向上のために連日ご奮闘されている小池知事をはじめ、東京都の皆様にご心より敬意を表します。

本日は都内の生協の中で加入者数、事業高で弊会の中核を成す地域生協の経営トップ、理事長、副理事長、専務理事とともに伺っております。同席者の紹介は名簿の提出を

もって変えさせていただきます。

それでは要望書から4点の説明と要望をさせていただきます。

1つ目は1ページ上段の生活困窮者、社会的弱者の支援に取り組むNPOや市民団体への支援制度についてです。

東京都が子どもの居場所創設事業や子ども食堂推進事業等の予算を拡充されていることに、まずもって感謝を申し上げます。しかしながら物価やエネルギー価格の高騰は既に長期に渡っており、都民の中でもとりわけ生活困窮世帯の暮らしは厳しさを増しております。その方たちが利用するフードバンクや、子ども食堂を支えるNPO、市民団体に対する支援のさらなる拡充を要望いたします。

物品の一時保管のための費用や、支援品に係る配送費、団体の運営費の補助等、年々都の支援はきめ細かな配慮が進んでおりますが、昨今の状況を踏まえ、さらなる支援の充実を要望いたします。

2つ目は同じ1ページ下段の防災・減災・被災者支援について。中でも能登半島地震と豪雨災害による被災地支援の継続についてです。

東京都は能登半島地震の被災地支援にいち早く都の職員を派遣されたことをはじめ、避難者の住まいの確保、また社会福祉協議会と連携したボランティア派遣プログラムの支援等、発災直後から幅広く被災地の支援に取り組まれていることに、深く敬意を表します。

9月には追い打ちをかけるような豪雨災害にも見舞われた能登半島の被災地支援は、これから少なくとも数年程度、息の長い支援が求められますので、来年度以降も東京都からの支援をぜひ継続していただくよう、要望いたします。

3つ目は同じ防災・減災に係る要望で、東京都と締結をしている災害時応急生活物資協定の見直しによる災害対策の強化についてです。

関東大震災から100年が過ぎ、今後の予測も踏まえれば首都直下地震への備えが極めて重要な課題である中、東京都は地域防災計画の中で在宅避難の重要性を明示されるとともに、全都民に配布された防災ブック、東京防災の中でも啓発を行い、東京とどまるマンション事業等の施策を実施する等、着実に対策を強化されておられます。

私ども生協は災害発生時に都からの要請に応じて、避難所への物資供給等を担う協定を締結しております。これは実効性が高く、常に有効であることが求められますので、協定事業者間の定期的な協議や図上演習等を通じて、必要な見直しや追加対策が図られることを要望いたします。

具体的には東京都も対策を強化されている在宅避難者への対応や、東京都外の災害への対応等も念頭に、協定の強化・見直しが必要と考えておりますので、担当部局との調整を要望いたします。

最後に要望書の最終ページにあります、生協の宅配車両の駐車規制についてです。知事はまたその話と思われるかもしれませんが、都内地域生協の切実な問題として今年も要望いたします。

都内では毎年3,000台を超える生協の宅配車両が高齢者の見守りも行いながら、利用者の暮らしを支えております。このところの駐車違反件数は年を追って減少しております。3年前は年間約1,400件でしたが、2年前は約1,100件、そして昨年が約700件に減少し、今年もほぼ前年並みの見込みでございます。この毎年の推移については、小池知事にただただ感謝を申し上げるところでございます。

しかしながら、この件数は隣接する千葉・埼玉・神奈川と比較しますと、現在も突出しております。東京の道路事情は他県とは比較にならないと、こういうご指摘があればそれは全くそのとおりであります。一台の車両に2名体制で乗車せざるを得ない等、生協の事業活動にとって大きな負担となっております。基本的には1か所10分程度で移動する生協の車両ですが、駐車から5分以内で取締りを受けるケースが大半となっております。

生協の品物をお届けし、その際に高齢の利用者に何か変化はないか、困りごとはないか、そのやりとりをする生協の車両はまさに都民の生活のインフラであり、いわゆる悪質な長時間駐車とは異なるということにご配慮をいただきたく、引き続き取締りの緩和を要望いたします。

以上4点について要望を申し上げ、発言を終わります。ご検討のほど、よろしくお願いいたします。

○司会 どうもありがとうございました。

それではまず、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 4点ご要望ということで、伺いました。まず私のほうからは重点要望事項の中の子ども食堂等に関してでございますが、地域に根差した子ども食堂の活動を支援することから、運営経費・立ち上げ経費を補助いたしておりまして、また今年度からはですね、運営経費についてさらなる拡充を行っております。

また、現在フードパントリーを運営されるNPO法人等に対しましても、食料の調達費・備品の購入費等の運営経費を支援しておりまして、引き続き区市町村、そして運営団体のご意見を伺いながら、取組みを進めてまいります。

その他のご要望については担当局のほうからお伝えをさせていただきます。

○司会 それでは防災対策の関係で、まず佐藤総務局長、お願いいたします。

○総務局 いつもお世話になっております。私からは災害復興と防災の3点のご要望について、お答えを申し上げます。

まず能登半島地震の都内避難者への支援でございます。いつも生活協同組合の皆様には様々な点でご協力を賜りまして、ありがとうございます。

都は都内避難者相談窓口を設置いたしまして、今、避難生活全般に関する相談に対応いたしますとともに、孤立化防止が重要でございますので、その支援も行っているところでございます。

また、東京しごとセンターにおきまして就職支援等も実施しております。引き続き関係機関とも連携をいたしまして、都内避難者が安心して生活できるよう、支援をしてまいり

ます。

続きまして災害時の応急生活物資の供給等に関する基本協定のところのうち、災害情報のシステムの関係について、ご対応させていただきます。

東京都は東京都災害情報システムDISというものを用いまして、区市町村あるいは関係機関等から様々な災害情報を集約する仕組みを取っております。集約した情報のうち、発災時の道路情報、あるいはライフラインの状況等につきましては、東京都防災ホームページ、あるいは防災アプリを通じまして、各機関が提供する情報を閲覧できるようにしているところでございます。引き続き関係機関と連携をいたしまして、適切な情報発信に取り組んでまいります。

私から最後になりますが、MCA無線についてのご要望にお答えいたします。普段からMCA無線を用いた訓練にご協力を賜りまして、ありがとうございます。

都が協定締結団体に配備させていただいている業務用MCA無線につきましては、ご案内のとおり、令和11年5月31日にサービス終了の見込みでございます。都といたしましては、サービス終了後も引き続き通信手段が確保されますよう、セキュリティが高く、災害時でも安定した通信が可能な無線システムの導入を現在検討しているところでございます。どうぞよろしくお願いたします。

○司会 防災・減災の点に関して、久故生活文化スポーツ局次長からもお願いたします。

○生活文化スポーツ局 いつも大変お世話になっております。

まず能登半島での被災地支援プログラムについてでございます。令和6年4月から9月まで、被災地で住民同士の交流や支え合いにつながるサロン活動を、ボランティアプログラムを実施いたしました。大変お世話になりまして、ありがとうございます。

その後、現地のNPO等に引継ぎまして、この活動は継続しているところでございます。東京都といたしましては東京ボランティア・市民活動センターの運営等を支援することで、引き続きボランティア活動の推進を図ってまいります。

次に基本協定の見直し等についてでございます。災害時における応急生活物資の供給等に関しましては、今後とも連絡協議会等を通じまして、皆様と十分にコミュニケーションを取り、協力して対策を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○司会 そして車両の件に関して、三宮都市整備局理事、お願いたします。

○都市整備局 いつもお世話になっております。都市整備局でございます。

宅配等の配送車両の駐車規制の緩和ですとか、路上荷さばきスペースの早期増設の要望をいただきました。これにつきましてはですが、東京都では物流の2024年問題を踏まえまして、今年度から荷さばきを目的として公共駐車場を活用した貨物車駐車スペースの無償提供を開始いたしました。物流を担う様々な関係者の皆様と連携をさせていただいて、物流の効率化に向けて取組みを進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

○司会 以上、お話をいただきました件について、東京都としてお答えをさせていただきました。ありがとうございます。

それではこれもちまして、ヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（東京都生活協同組合連合会 退室）

○司会 続きまして、東京バス協会の皆様でいらっしゃいます。

（東京バス協会 入室）

○司会 ありがとうございます。係員のご案内いたします。お席にお進みいただきますよう、お願いいたします。

それでは早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 南会長はじめとするバス協会の皆様方には、ご足労をおかけいたしております。コロナの時にバスはいかに空気がよく、循環と言いましょうか、何て言うのか、安全だという実証実験、あれは非常に分かりやすかったと思いますが、いろいろとご苦勞なコロナの期間でございました。

また、日頃からの東京都への施策に対しましてのご協力、誠にありがとうございます。路線バス・貸切バスの安全運行、そして利便性の向上等で都民生活を支えていただいております。

今日は現場の声を伺い、また皆様方のご要望を伺わせていただきたいと、このように思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○東京バス協会（南会長） 東京バス協会会長の南でございます。小池都知事をはじめ、都庁の皆様方には日頃から私どもバス協会に対しまして温かいご支援をいただきまして、誠にありがとうございます。また、本日はこのような令和7年度の予算要望に関する要望の機会をいただきまして、重ねて御礼申し上げます。

さて私どものこのバス業界の現状を簡単に話させていただきますと、ちょうどお手元の参考資料の1ページをご覧くださいと思うんですけども、このグラフにありますように、昨年度5月にコロナが感染症法上2類から5類に移行になった後にも世の中は非常に活況を呈してきているわけですが、私どものバス業界におきましては、路線バスにおいてはコロナ前の9割、それから貸切バス・高速バスにつきましては8割程度までの回復がせいぜいな状態でございます。

多分これは要因といたしましては東京都のこの皆様方の生活様式の変化もあるんですけども、何よりも大きなのは2024年問題による運転手不足、これによりまして私ども供給する側の体制が需要に間に合わない、需要に沿えないというのが大きな要因でございます。そういう意味では、この運転手不足が今後私どもが復活するに当たっては、最大の懸念材料ではないかなと思っております。

そういう中ではございますけれども、私どもといたしましてはポストコロナと2024年問題という構造的変化の中におきましても、やはり都民の日常生活を支える公共交通機関として、そしてまた都内の観光客の観光基盤を作る役目が私どもにあると自負いたしておりますので、バスの輸送サービスの維持・発展につきまして、今後も取り組んでいきたいなと思っております。

このような厳しい状況でもございますけれども、これに加えて現在燃料費の高騰も続いておりますので、なかなか厳しい経営状況がバス事業の実態でございます。

では早速でございますけれども、お手元の要望書に沿いまして、当協会としての要望を申し上げさせていただきます。

まず大きな1つ目といたしまして、ポストコロナと2024年問題の現実化に対応した地域公共交通及び観光基盤の確立について。5つの重点要望をさせていただきたいと思いません。

この中でも特に最重点要望といたしまして、（1）のシルバーパス、そして及び（2）の物価高騰対策につきまして、詳しくご説明をさせていただきます。

（1）の東京都シルバーパス事業に係る支援措置の充実につきましては、都内各路線バス事業者が労働力の確保のため、順次運賃改定を実施しておりますが、シルバーパスにつきましては運賃改定を踏まえた運賃補償額の見直しが行われておりません。

この他、補償単価の算定にあたりましては、既に廃止になっております、5,000円で5,850円分の乗車ができるというバス特の割引率、この割引率17%でございますけれども、まだこれがそのまま適用されて補償単価の算定がなされているというのが実情でございます。

路線バス事業は人件費の高騰や長引く物価高騰により、経営が大変厳しい状況にある中、今後も運転手の確保等を着実に進めていくためには、運賃収入の20%程度を占めるシルバーパスの運賃補償額の見直しが必要不可欠でございます。

つきましては昨年続く最重点要望でございますので、各バス会社の大変厳しい状況を踏まえていただき、引き続き円滑にシルバーパス事業が実施できますように、早急にご支援をお願いいたします。

（2）の物価高騰対策につきましては、東京都内の路線バス事業については令和6年度補正予算を含め、4回の燃料支援を実施していただき、誠にありがとうございます。深く感謝を申し上げます。

しかし貸切バスについては昨年度と同様、支援対象になっておりません。貸切バスにつきましても収入がコロナ前の8割程度までしか回復していない中、原油価格の高騰と物価高騰が追い打ちをかけており、その経営は大変厳しい状況でございます。

このため私どもバス協会といたしましては東京都に対し、路線バスに加え貸切バスに対する燃料支援も継続して要望してきております。

このような状況の中で今回の運輸事業者向け燃料費緊急対策事業、補正予算額としては

20億円でございますけれども、これには今年度よりタクシー事業が追加対象とされまして、自動車運送事業者の中では貸切バス事業だけが東京都の支援を受けられないという、厳しい取扱いになっておりまして、大変残念に思っているところでございます。

東京の観光産業の発展に大きな役割を担う貸切バス事業に対しましても、今回の運輸事業者向け燃料費高騰緊急対策事業の対象に追加していただくか、これに代わる措置として貸切バス事業の円滑な実施に必要な燃料高騰に対する支援が受けられますよう、都庁として取り組んでいただくことを強くお願いいたします。

以上2点が最重要重点要望事項でございます。これらの要望に加えまして（3）の労働力の確保への支援の継続拡充、（4）の地域公共交通の維持、（5）の新たなバス需要を創出するための東京バス案内WEBを活用したバス観光情報の発信による新たな需要創出につきましても、記載のとおり重点的に要望いたします。

次に協会として継続的に取り組んでいる事項等に関する要望でございます。

詳細説明は時間の関係もあり省略させていただきますが、要望書の大きな2番目に安全確保・環境問題・バリアフリー等への対応として、バス車両投資やバス停の安全対策等への助成措置、要望書の大きな3番目といたしまして、貸切バスに対する支援措置として大型観光バスの駐車場の確保等につきましても、要望書に記載のとおりご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

以上、東京バス協会としての令和7年度東京都予算等に関する要望でございますが、引き続きバス事業者一丸となり、東京都内におけるバス輸送サービスの発展に全力で取り組んでまいりますので、特段のご配慮を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○司会 どうもありがとうございました。

それではまず、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 お話ありましたように燃料費はじめとする物価の高騰、そしてまた2024年問題ともおっしゃいましたけれども、これからさらに見込まれるのが運転手不足ということかと存じます。バス業界を取り巻く環境は厳しい状況にあるということを確認いたしております。

シルバーパス事業についてのご要望でございますが、高齢者の積極的な社会参加の推進にとって重要な施策でございます。皆様方協会のほうと連携しながら、しっかりと対応していきたいと考えております。

その他ご要望については、担当局からお答えさせていただきます。

○司会 それではまず三宮都市整備局理事、お願いいたします。

○都市整備局 都市整備局でございます。まず物価高騰対策についてでございますが、燃料価格高騰の状況を踏まえまして、令和6年度9月の補正予算では昨年度に引き続きまして、乗合バス事業者を対象としました、東京都運輸事業者向け燃料費高騰緊急対策事業の実施に必要な予算を計上させていただいております、現在申請を受け付けているところ

です。

ご要望の貸切バス事業者につきましては、燃料価格の動向等を踏まえまして、都として今後必要な対応を検討してまいりたいと考えております。

引き続きまして新たな地域公共交通サービスの支援についてでございますが、東京都は「東京における地域公共交通の基本方針」に基づきまして、令和4年度より区市町村の交通課題の解決に向けまして、広域的な視点から総合調整を実施するとともに、デマンド交通につきましては、実証運行や導入に関わる運行経費や車両の購入費用等を補助する等、区市町村の地域公共交通に関する取組みを後押ししているところでございます。以上でございます。

○司会 続きまして田中産業労働局長、お願いいたします。

○産業労働局 産業労働局でございます。いつもお世話になってございます。本年4月から運輸事業者で働く方の時間外労働ということで、労働力の確保の支援についてのご要望がございました。

この7月から始まりました運輸事業者で働く方の時間外労働の上限規制ということでございまして、それに対しましてはバス事業者の経営と勤務の仕組み等の両面からの支援が必要だというふうに認識してございます。

都では中小のバス事業者の方々が運転手を確保するための資格取得をサポートする場合がありますとか、ドライバーの募集に係るPRを行う取組みにつきまして、業界団体を通じた支援を行ってございます。

また、働き方改革を通じた対応を進めることができますように、専門家が様々なノウハウを提供する取組みも進めてございます。

続きまして（5）でございます。東京バス案内WEBを活用した新たな需要創出についてということでございます。

観光関連事業者の方が新たな観光需要の獲得や状況改善に向けまして、サービスのレベルアップ等に取り組むことは重要だというふうに認識してございます。引き続き観光産業の活性化を促進するため、関連業界団体等が行います生産性の向上ですとか、あと新サービスの開発、あと情報発信等の取組みについて支援してまいります。以上でございます。

○司会 会長からお話をいただきました重点要望であります大項目の1について、特にお話をさせていただきました。その他の項目につきましても、来年度の予算編成の中で検討をしてまいりたいというふうに考えてございます。よろしゅうございますか。

○東京バス協会（南会長） 知事からシルバーパスへの非常に前向きなご発言、それから都市整備局からの貸切に対する非常に温かいご回答いただきまして、ありがとうございます。以上でございます。

○司会 ありがとうございます。

それではこれもちまして、ヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（東京バス協会 退室）